県政に勇気！　南魚沼に元気！

ひぐち秀敏 元気通信

2021/2　第８号

発行責任者：柴田恵美子
南魚沼市塩沢1412-2 阿部マ
ひぐち秀敏事務所
電話・FAX：025-782-5233

後援会総会を開催

支える体制強くしよう

ひぐち秀敏後援会は、2020年9月19日に後援会総会を南魚沼市坂戸のふれ愛支援センターで開催しました。新型感染症の拡大防止のため出席人数を制限しての開催でした。

うち越さくら参議院議員、森ゆうこ参議院議員事務所長の廣川信之さんが来賓として駆けつけ、激励いただきました。うち越参院議員は「今こそ公助の政治に切り替えなければならない」と政権交代を強く訴えました。

取り組みの報告と、今後の取り組み方針（案）が提起され、全体の拍手で承認されました。女性部の立ち上げや後援会員の拡大に取り組みます。また、今秋の市議会議員選挙で、ひぐち県議とともに活動する議員を増やしていくことを確認しました。出席者から「学習会を含めた県政報告会を開催してほしい」と要望があり、取り組むこととしました。

総会後は、ひぐち県議が県政報告を行いました。選挙戦で訴えてきた、①医療・福祉、②原子力、③農業、④雇用、⑤教育、⑥議会の情報公開―の各政策について現状と課題を報告しました。原発再稼働の是非が問われる22年6月の知事選に向けた取り組みが重要なこと、園芸作物の2割導入条件によりほ場整備の事業採択が遅れていること、学校現場の声に耳を傾け30人以下学級の実現をめざしてきたこと、「にじいろ」で議会の様子を伝えてきたことなどが報告されました。

これからも、後援会報「元気通信」を配布してくれる後援会員の拡大など、ひぐち県議を支える体制の強化をめざして取り組んでいきます。

柏崎刈羽原発の再稼働など県政課題の報告を行う、ひぐち秀敏県議

困ったら 樋口に相談して

ひぐち秀敏後援会会長　柴田恵美子

新しい年を迎え、みなさまはいかがお過ごしでしょうか。

昨年は目に見えないウイルスとのたたかいで活動が制限され、みなさまとお会いする機会も多くつくることができないまま一年が過ぎてしまい残念でなりません。

12月には年末大雪にみまわれ、益々動くことができない状態になってしまいました。心身ともに疲労困ぱいですよね。

そんな状況の中でも樋口県議はしっかりと活動をしています。感染防止対策をしっかり取りながら、一人でも多くの方々のお話を伺いたく歩いています。

議員はウラオモテのない人です。何か困ったことがあったら頼ってみてください。いつでも連絡してください。

今年は早い時期に、笑顔でみなさまとお会いできる日が必ず来ることと信じています。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

花角知事は公約守れ

柏崎刈羽原発　再稼働を決めるのは県民

柏崎刈羽原発の再稼働に向けた動きが、加速しています。昨年10月30日、原子力規制委員会が柏崎刈羽原子力発電所の保安規定を認可しました。７号機は既に新規制基準への適合性と工事計画も認められていて、再稼働に必要な三つの審査が全て終了しました。

今後は地元同意が焦点となりますが、昨年11月15日に行われた柏崎市長選挙と刈羽村長選挙では、いずれも再稼働を容認する候補が当選しました。残された花角県知事の判断が注目されます。

花角知事は県議会12月定例会で「県議会の意見を踏まえて、結論を県民に示したい」と述べています。知事選の公約であり、議会答弁で繰り返し述べてきたとおり「職を賭して県民の信を問う」てもらわなければなりません。

宮城県では、県議会が県民投票条例案を否決し、再稼働を求める請願を採択したことを受けて、県知事が女川原発の再稼働に同意しました。宮城県と同じく、県議会の判断を持って「県民の信を問う」たとすることは認められません。

再稼働判断の時期が迫る柏崎刈羽原発。知事の対応が注目される

こうした中、柏崎刈羽原発の安全性について議論する県技術委員会委員の半数を４月以降、再任しない方針が明らかになりました。そのうちの一人、鈴木元衛氏は福島第一原発事故の原因が津波だけではなかった可能性に言及しています。再稼働に都合の悪い委員を外したのではないかと、県内外から疑問の声が上がっています。

また、12月定例会で樋口議員が、総括検証委員会の池内了委員長が求めている報告書とりまとめ前のタウンミーティング開催を求めたところ、花角知事は「検証総括委員会にお願いするものではない」と否定しました。１月22日に開かれた総括検証委員会では、複数の委員から県民の意見を聞く機会を持つべきとの意見が出されました。知事には、その機会を認めてもらわなければなりません。

ＩＤ不正使用・安全対策工事未了

東京電力に運転資格なし

東京電力は1月23日、柏崎刈羽原子力発電所の所員が、昨年９月に他の所員のＩＤを使用して原発の中央制御室に不正に入室していたことを公表しました。

花角知事は「安全管理が本当に大丈夫なのか、原発全体が心配になるような事案だ」と東京電力を批判しました。柏崎市の桜井市長も「東電の資質、適格性ということばを出さざるを得ない非常に大きな案件だ」と述べています。

４日後の27日には、12日に完了したとしていた７号機の安全対策工事が、実際には終了していない部分があることを東京電力は公表しました。花角知事は記者会見で「非常に不信感がある。全体に対する信頼感を失いかねない事態だ」と述べています。東京電力に柏崎刈羽原発を動かす資格はありません。

ＩＤの不正使用については、原子力規制委員会の事務局である原子力規制庁が昨年９月21日に東京電力から報告を受けていたことが明らかになりました。２日後の23日には、規制委員会が保安規定変更案を、東京電力に原発を動かす「適格性」があるとして「合格」を認めています。「合格」とするには不都合な事案なため隠蔽したと疑われています。

県議会２月定例会

会　期：２月２２日（月）～３月２５日（木）

【ひぐち県議の一般質問】

３月３日（水）１１：００～

※　県ホームページから、中継でご覧いただけます。

県が医療再編を加速

めざすべきは持続可能な体制

新潟県は昨年11月17日に第１回新潟県地域医療構想調整会議を開催しました。13人の構成員には、鈴木榮一魚沼基幹病院長、布施克也魚沼市立小出病院長も入っています。

県内医療機関の再編議論は、県内７つの医療圏ごとに設けられた地域医療構想調整会議で行われてきました。厚生労働省は議論が進んでいないとして、２０１９年９月に再編・統合の議論が必要だとする４２４（のちに約４４０）の病院名を公表しましたが、コロナ禍で20年９月としていた見直しの報告期限を延期しました。

県は、これまで各医療圏ごとの調整会議に議論を任せてきましたが、医師の働き方改革への対応や、医局の医師を整理する必要があるとして、主体的に再編議論を進めることに転じました。厚生労働省で病院の再編など地域医療構想を担当する地域医療計画課長補佐を務めていた、松本晴樹県福祉保健部長が推進しています。

今年度内に医療提供体制の大枠を示し、来年度には個別の病院の再編・統合を検討するとしていますが、医療関係者からは、運営主体の異なる病院間での職員の異動は難しいという意見があります。地域住民や現場の医療スタッフの声が反映されたものにしていかなければなりません。

県立病院の再編議論も県病院局が協力に進めています。病院局は患者の減少により経営が厳しく、一般会計からの繰入金が毎年１００億円を超えていることを理由としています。しかし繰入金のほとんどは総務省が定めた基準内の繰入れであるうえ、その約50％は国が交付税措置しています。福祉保健部が進める、病床機能の変更と集約を理由とした再編とも合致しません。

魚沼地域では、松代病院を十日町市主体の運営に変更するよう協議が行われていますが、難航しています。へき地病院の運営を持ちかけられた市町からは「県ができないのに、なぜ市町ができるのか」とか「県立病院のネットワークがあるから職員が確保できる」といった、もっともな意見が出されています。

病院の再編議論の方向としては、あくまで持続可能な医療提供体制をめざすべきであり、財政上の持続可能性を求めるのは間違いです。小出病院の布施院長は「魚沼の医療再編は50年後も魚沼の人がこの地に住み続けるために必要だった」と述べています。全県の議論もそうあるべきです。

再編・統合のリストに上がっている、市立ゆきぐに大和病院

スキーに行こう！

スキー場が呼んでいます。

南魚沼市、湯沢町のスキー場は、昨年の少雪に続き、新型コロナウイルスの感染拡大、ＧｏＴｏキャンペーンの一次停止、首都圏を中心とした緊急事態宣言の再発出により、大変厳しい状況に置かれています。

南魚沼にとって、スキー場をはじめとする観光産業は、冬期間の基幹産業です。スキー客の８割は関東圏からと言われているこの地域にとって、首都圏の緊急事態宣言の影響は大きく、団体客のキャンセルも相次いでいます。

このピンチを地元のみなさんで救いませんか。雪はたっぷりあります。家族で、そして新潟県内の友人を誘ってスキー場に行きましょう。

玄関先から

ひぐち県議は、玄関先や街角でみなさんの困りごとや、ご要望などを聞かせていただいています。わからないこともありますが、市議会議員や行政の力をお借りしながら、課題の解決に向けて奮闘しています。ときには失敗し、悩むこともあるようです。ひぐち県議の日常活動の一コマを、エピソードも交えながらお伝えします。

除雪に子どもたちも喜ぶ

「小学生が通学するのに、通る場所もない。なんとかしてほしい」。近所に住む方が事務所を訪ねてこられて、訴えた。

昨年12月14日から降り続いた雪で、関越自動車道で2千台を超える車が立ち往生した。幹線道路もチェーンを巻いていない大型車が動けなくなるなどして渋滞が多発した。車が流れている道路も、道路脇に積もった雪ですれ違いが困難になるなど、車での移動はいつもの何倍も時間がかかった。

困ったのは車だけではない。相談を受けた翌朝、現場に行くと、子どもたちの通学路が雪でふさがれ、車道を車にぶつかりそうになりながら登校していた。

写真を持って、道路を管理する地域振興局地域整備部に行く。行政区長さんからの要望もあり、速やかに除雪していただいた。一安心するも、冬は始まったばかり。今後の雪も心配なので、これからも目配りするようお願いした。

更地や空き家の前は除雪をする人がいないので、車道を除雪しても雪が残ってしまい、歩くスペースが確保されにくい。歩道が未整備の通学路もある中、こうした場所の危険度は増す。地域と行政が協力して、子どもたちに安全な通学路の確保に努めてもらいたい。

クマの隠れ家をなくせ

昨年はクマの出没が多く、死傷者も出ていた。10月4日、六日町上町地内でクマが目撃された。近くには六日町小学校があり、児童への被害を心配する方から、魚野川に合流する鎌倉沢川の立木を伐採してほしいと要望があった。

六日町小学校近くの草地は市が刈り払いを行ったので、鎌倉沢川の河川敷地内の立木はクマに残された隠れる適地だった。

川を管理する地域振興局地域整備部に依頼したが「緊急対応できる予算がない」とのことだった。今年度から県庁に鳥獣被害対策支援センターがつくられたので、こちらにも対応を依頼。「尽力する」との返事があった。

11月17日に地域整備部から電話が入った。「鎌倉沢川の立木を24日から伐採します」。六日町小学校の校長先生に連絡すると、大変喜んでくれた。

今年度、県管理の河川で藪刈り払いを実施したのは県内で6か所なので、優先して実施してもらえたものと感謝している。

屋根の雪が凄いことに

「屋根の雪が凄いことになっていて、困っています」一人暮らしの高齢者の近所の方からメールが入った。

現場に行くと、年末の大雪で屋根の雪庇が落ちそうになっていた。早速業者に連絡したが、手がなく、すぐには対応できないとのこと。

南魚沼市の高齢者などへの除雪援助を調べてみたが、融雪式屋根は対象外とされていた。この方の場合、融雪のスイッチを入れていなかったため、雪庇が落ちる危険性があるほどに雪が積もってしまったのだが、対象にはならない。幸い、近所の方の支援もあり、雪庇は落ちることなく、大事には至らなかった。

認知症が始まっている方など、設備があっても使い方が分からない場合もある。空き家も増えている。独居老人世帯や空き家の除雪は、大きな課題だ。援助を必要としている人が支援を受けられるよう、制度の見直しも必要だろう。基本は市町村の事業だが、県でできることはないか考えてみたい。